

平成 26 年度
概算要求主要事項

平成 25 年 8 月
文 部 科 学 省

○ 平成26年度文部科学関係要求の概要

○ 概算要求主要事項

◇ 学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生の実現 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備

2

(2) 全国的な学力調査の実施

3

(3) 道徳教育の充実

3

(4) 特別支援教育の充実

4

(5) いじめ対策の推進

5

(6) 子供の体験活動の推進

6

(7) キャリア教育・職業教育の充実

7

(8) 情報通信技術を活用した学びの推進

8

(9) 土曜日の教育活動の推進

8

(10) 社会人や女性の学び直しの機会の充実

9

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(1) グローバル人材育成のための大学の国際化と
学生の双方向交流の推進

10

(2) 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成

11

(3) 持続可能な開発のための教育(ESD)を通じた
グローバル人材の育成

12

(4) 国立大学改革の推進

13

(5) 国立高等専門学校の教育研究基盤の確保

14

(6) 私立大学改革、多様な人材育成への支援など私学の振興

15

(7) 国公私立大学を通じた大学教育改革の支援

17

(8) 高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

18

(9) 専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援

19

3. 学びのセーフティネットの構築	
(1) 幼児教育に係る保護者負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組)	20
(2) 高校授業料の無償化の見直し	21
(3) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	21
(4) 国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	22
(5) 学校施設等の耐震化(非構造部材を含む)、老朽化対策等	23
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	25
◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇	26
◇ 世 界 に 誇 る べ き 「 文 化 芸 術 立 国 」 の 実 現 ◇	27
◇ 成 長 戦 略 の 実 現 に 向 け て の ◇ 科 学 技 術 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 推 進 ◇	
1. 科学技術イノベーション・システムの構築	29
2. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	29
3. 科学技術を担う人材の育成	30
4. 国際水準の研究環境及び基盤の充実・強化	31
5. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開	31
6. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開	32
7. 戦略的イノベーション創造プログラム創設への対応	32
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	33
9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現	34
10. 世界に先駆けた次世代インフラの整備	34
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化	35
12. 東日本大震災からの早期の復興再生	37

平成26年度 文部科学関係要求の概要

1. 歳出予算

区分	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	増額	備考
一般会計	百万円 5,355,831	百万円 5,903,537		547,706	対前年度 10.2%増
復興特別会計	181,520	232,485		50,965	対前年度 28.1%増
エネルギー対策特別会計	113,823	148,847		35,024	対前年度 30.8%増

2. 財政投融資計画

区分	前年度 計画額	平成26年度 要求額	比較 △減額	増額	備考
日本学生支援機構	百万円 1,040,500	百万円 1,057,000		16,500	うち財投機関債 180,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	38,500	38,500		0	
国立大学財務・経営 センター	59,600	60,200		600	うち財投機関債 5,000百万円

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考	
	百万円	百万円	百万円		
◇ 学力と人間力を備えた人材を◇ 育成するための教育再生の実現					
1. 社会を生き抜く力の養成					
(1) 少人数教育の推進など 教職員等指導体制の整備	1,490,709	1,543,094	52,386	うち、 「優先課題推進枠」 8,168百万円	
<p>○概要： 世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上を目指し、全国学力・学習状況調査等による効果検証を踏まえ、施策目標を明確にした上で、今後7年間（H26～32年度）で計画的に実現していくためのるべき姿としての工程を明示。</p> <p>この中で、今後の児童生徒数の減少を活用し、効率的に教育環境を整備することとし、少人数教育の推進など教職員定数の改善のほか、教員の資質向上、メリハリある教員給与の実現、学校組織の改善、厳格な人事管理等教職員をめぐる課題全般を一体的に整合性のある計画により実現。</p> <p>◆義務教育費国庫負担金 (1,540,390百万円)</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。</p> <p>概算要求額：1兆5,404億円（対前年度525億円増）</p> <p>〔教職員定数の改善増82億円（3,800人）、教職員定数の自然減▲82億円（▲3,800人） 〔若返り等による給与減▲100億円、給与臨時特例法の終了に伴う影響625億円〕</p> <p>○教職員定数の改善《3,800人（82億円）》</p> <p>1. 少人数教育の推進 <u>2,100人</u> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の推進（36人以上学級の解消） ・ティームティーチングや習熟度別指導の推進 ・市町村の裁量で選択的に実施 </p> <p>2. 個別の教育課題への対応 <u>1,600人</u> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校の理科教育の充実（専科教育）（300人） ②小学校英語教科化への対応（100人） ③道徳の新たな枠組みによる教科化への対応（200人） ④いじめ問題への対応（養護教諭を含む。）（400人） ⑤特別支援教育の充実（500人） ⑥教育の充実（100人） </p> <p>3. 学校力の向上 <u>900人</u> <ul style="list-style-type: none"> ①主幹教諭の配置促進（200人） ②初任者研修の抜本的改革（100人） ③学校統合の支援（300人） ④複式学級の解消等（100人） ⑤免許外教科担任の解消（100人） ⑥事務機能の強化（100人） </p> <p>[※ 既存の定数▲800人を振替等により見直し]</p> <p>※この他、部活動指導手当等の増額等により、メリハリある教員給与を推進（予算上は前年同）</p> <p>〔参考：復興特別会計〕</p> <p>◆被災した児童生徒のための学習支援として1,000人（前年同）の加配措置 (2,146百万円)</p> <p>◆補習等のための指導員等派遣事業～学校いきいきサポート人材の活用～ (2,553百万円)</p> <p>補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、約6千人の地域人材による指導員等を活用。</p> <p>《活用の例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補充学習、発展的な学習への対応 ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助 ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言 ・小1 プロブレム・中1 ギャップへの対応 ・外国人児童生徒への日本語指導 <p style="text-align: right;">等</p> <p>◆総合的な教師力向上のための調査研究事業【新規】 (151百万円)</p> <p>実践的指導力を身に付けた教員や、学校を適切にマネジメントできる管理職の確保・育成に向けた、初任者研修の抜本的な改革や教師塾の拡充等の総合的な教師力向上の取組を推進するための調査研究事業を実施する。 1 テーマ×12機関（全5テーマ）</p>					

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(2)全国的な学力調査の実施	5,417	6,188	771	
○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、全国的な学力調査を実施する。				
◆全国的な学力調査の実施				(6,188百万円)
平成26年度調査は、小6、中3を対象に、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査を行う。また、平成27年度調査を、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査で実施するための準備を行う。				
(3)道徳教育の充実	831	1,603	772	うち、 「優先課題推進枠」 1,603百万円
○概要： 教育再生実行会議の第一次提言や文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会」の議論を踏まえ、人としてのよりよい生き方について考え、実践する力を育む道徳教育の抜本的改善・充実を図るため、新「心のノート」（仮称）をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの取組を推進する。				
◆道徳教育の抜本的改善・充実【新規】				(1,603百万円)
・新「心のノート」活用推進事業				(804百万円)
新「心のノート」（平成25年度全面改訂）を全国の小・中学生に配布するとともに、その効果的な活用を普及するため教師用の指導資料を作成・配布する。				
①新「心のノート」の配布（小1・小3・小5・中1）				
新「心のノート」の活用促進や改善のための調査研究				
②新「心のノート」活用のための教師用指導資料の作成・配布				
・道徳教育パワーアップ研究協議会				(102百万円)
道徳教育の抜本的な改善・充実のため、特に指導が難しいとされる小学校高学年や中学校における指導方法について研究開発するとともに、効果的な指導方法等の共有などを通じて教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を主な対象とする研究協議会を各都道府県で開催する。				
・道徳教育地域支援事業				(697百万円)
各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援する。				
«関連施策»				
・教職員定数の改善（道徳の新たな枠組みによる教科化への対応 200人）				

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(4)特別支援教育の充実 ～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～	9,908	13,083	3,176	うち、「優先課題推進枠」 2,555百万円
○概要： インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒の自立と社会参加を加速化させることを目的とし、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実や自立・社会参加に向けた学習上の困難を軽減するための、障害の種類、程度に応じた適切な支援機器等教材の開発支援とその普及・促進を図り、障害のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を構築する。				

◆インクルーシブ教育システム構築事業 (1,444百万円)

- ・早期からの教育相談・支援体制構築事業【拡充】 (391百万円)
 - 障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。
 - ・47地域　・早期支援コーディネーター 約140人

◆学習上の支援機器等教材活用促進事業【新規】 (1,112百万円)

- 障害のある児童生徒等の学習上の困難軽減のため、ニーズのある利用しやすい支援機器等の教材開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、支援機器等教材についての情報を一元的に集約・データベース化し、全国的な活用を促進する。また、ディジタル教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。
 - ・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 18箇所
 - ・支援機器等教材普及促進事業（国立特別支援教育総合研究所運営費交付金）
 - ・支援機器等教材を活用した指導方法実践研究事業
16地域・支援機器等教材アドバイザー 16人
 - ・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業【拡充】 (726百万円)

- 発達障害に関する教職員の専門性の向上を図るため、拠点校での研修などの実践的な取組等や大学における教職員の育成プログラム開発事業に加え、発達障害の可能性のある児童生徒を念頭に置き、外部人材を活用することにより、クラス全体にとってわかりやすい指導の工夫など早い段階からの支援の在り方について研究事業を行う。
 - ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業（新規）
47地域・10大学・発達障害支援アドバイザー 約100人
 - ・発達障害理解推進拠点事業（拡充） 47校・地域
 - ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業（拡充） 10大学

◆自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業【新規】 (598百万円)

- 発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、教科指導等を通した個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。
 - ・キャリア教育・就労支援等の充実事業 47地域・就職支援コーディネーター 約50人
 - ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育等事業 47地域・自立活動等担当教員 約50人

◆特別支援教育就学奨励費負担 (9,177百万円)

- 特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 500人の定数改善増）
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助制度の創設、公立学校のバリアフリー化）など

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考
(5)いじめ対策の推進	5,600	9,353	3,753	うち、「優先課題推進枠」4,274百万円

○概要： 教育再生実行会議第一次提言や「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援する。

◆いじめ対策等総合推進事業 (6,859百万円)

○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 (6,486百万円)
【自治体支援】

○幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進
〔補助率1／3〕
・第三者的立場から調整・解決する取組
・外部専門家を活用して学校を支援する取組
・インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（新規）への支援

【学校支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1／3]
・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、公立中学校について学校規模に応じて週5日相談体制を導入し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進 (1,000校)
・公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の導入による公立小・中学校の相談体制の連携促進 (1,000校)
・スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施（公立小学校においても新たに実施）

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率1／3]
・スクールソーシャルワーカー配置の増 (1,355人→2,043人)

③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置拡充 [補助率1／3]
・元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣 (335校→670校)

④24時間いじめ相談ダイヤル [補助率1／3]

○健全育成のための体験活動の推進 (59百万円)
いじめの未然防止を図るため、農山漁村等において様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を促進 [補助率1／3]
学校数の拡充：269校→ 624校

○いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する実践的調査研究の実施 (314百万円)
いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援、子供の社会性の育成や情動の発達等について、地方公共団体やNPO等に調査研究を委託
対象地域：72箇所

【再掲】

◆道徳教育の抜本的改善・充実 (1,603百万円)
◆教職員定数の改善（いじめ問題への対応など学校運営の改善充実 400人） (864百万円)
等

《関連施策》

◆教員研修の充実（教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成）

(参考：復興特別会計)
※緊急スクールカウンセラー等派遣事業 (3,910百万円)
被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣する経費を措置。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(6) 子供の体験活動の推進	5,986	8,227	2,241	うち、 「優先課題推進枠」 7,872百万円

○概要： 自然体験・文化芸術体験等の促進による創造性やコミュニケーション能力等の向上を図る。

◆健全育成のための体験活動の推進【再掲】 (59百万円)

いじめの未然防止を図るため、農山漁村等において様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を促進
〔補助率1／3〕

学校数の拡充：269校 → 624校

◆青少年の体験活動の推進 (295百万円)

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するため、全ての青少年の生活に体験活動を根付かせ、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取り組みを推進する。

・子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業【新規】 (15百万円)

「地域」を基礎として、家庭、学校、青少年関係団体、NPO等をネットワーク化し、相互の情報交換や情報共有、事業の共同実施等を円滑化するための「地域プラットフォーム」を設置する。

・青少年教育施設を活用した国際交流事業 (99百万円)

青少年教育施設を中核として、周辺のスポーツ・文化施設及び教育関係機関等と連携しながら、地域の特性を生かした自然体験活動等を通じて東アジアを中心とした海外の青少年との相互交流を実施する。

等

◆文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成【再掲】 (7,872百万円)

・文化芸術による子供の育成事業 (6,261百万円)

小・中学校等において実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供。1.8回→2.0回（義務教育期間中）

また、小・中学校等において、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施。

・伝統文化親子教室事業 (1,612百万円)

子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供。3,400教室→5,500教室程度

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(7)キャリア教育・職業教育の充実	65	1,080	1,015	

○概要： 小・中・高校における職場体験やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。また、大学等においては、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育・就職支援を行う体制を整備。さらに、専修学校における「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、その結果を広く全国に提供することにより、専修学校全体の質保証・向上を図る。

◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育（ 264百万円）
推進事業【新規】

- ①高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業
高校におけるインターンシップコーディネーターの配置 40人
- ②地域キャリア教育支援協議会設置促進事業 7ブロック・4地域（計28地域）
- ③「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」整備事業
- ④キャリア教育普及啓発事業

◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール【新規】（ 101百万円）
高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施。

指定校数：8校

◆大学等のインターンシップ充実に向けた地域におけるキャリア教育・就職支援体制整備事業【新規】（ 395百万円）

大学等のインターンシップの充実に向け、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育・就職支援を行う体制の整備を行う。これを通じて大学等におけるキャリア教育の充実を図るとともに、平成27年度以降の卒業・修了予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を推進する。

13か所

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進【拡充】（ 320百万円）

平成26年度から、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」がスタートする。

これに伴い、認定を目指す学校や認定校を対象として更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを蓄積し、とりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。（50校）

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(8)情報通信技術を活用した 学びの推進	179	2,246	2,067	うち、 「優先課題推進枠」 2,068百万円

○概要： 児童生徒の確かな学力の育成とICTリテラシーの向上を図るために、教員のICTを活用した指導方法の開発や指導力の向上を図るとともに、学校におけるICT活用の普及に向けて地方自治体の取組を支援する。さらに、教育上価値が高いデジタルコンテンツの普及、デジタル教材の標準化やプログラミング教育等に対応した指導の充実を図るなど、教育の情報化を推進する。

◆情報通信技術を活用した新たな学び推進事業【新規】 (2,068百万円)

- ・先導的な教育体制構築事業 (10地域) (382百万円)

　総務省との連携の下、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するため、教員のICTを活用した指導方法の開発や研修体制構築など、先導的な教育体制の構築に取り組むための研究を実施する。

- ・確かな学力の育成に資する授業革新促進事業 (40地域) [補助率 1／3] (1,686百万円)

　子供たちにとってわかりやすい授業を実現し主体的な学びを推進するため、ICTを活用した授業の促進を図るための拠点づくりを支援する。 (3か年計画 100地域)

◆教育用コンテンツ奨励事業【拡充】 (33百万円)

　教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適当と認められる教育映像等審査に、新たにデジタルコンテンツ部門を設置し、デジタルコンテンツ作品の普及、利用促進を図る。

◆ICTを活用した課題解決型教育の推進事業 (145百万円)

　初等中等段階からのプログラミング教育等に対応した教員向け指導手引き書等を作成するとともに、多様な端末においてデジタル教材等の活用を可能とするために、デジタル教材等の制作・流通基盤の構築を推進する。

(9)土曜日の教育活動の推進	0	2,005	2,005	うち、 「優先課題推進枠」 2,005百万円
----------------	---	-------	-------	------------------------------

○概要： 全ての子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。

◆土曜授業推進事業【新規】 (205百万円)

　質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。

　指定地域：約70地域 (約350校程度)

◆地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業【新規】 (1,800百万円)

　地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。 [補助率 1／3]

　小学校 4,000校区、中学校 2,000校区、高等学校等 700校区

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(10)社会人や女性の 学び直しの機会の充実	百万円 1,103	百万円 3,793	百万円 2,690	うち、 「優先課題推進枠」 3,156百万円

○概要： 専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等が産業界等と協働して、社会人や女性の学び直しを全国的に推進するとともに、学び直しを支援するため、奨学金制度を弾力的に運用する。

◆成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】 (2,793百万円)

専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを展開し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証【新規】 367° ポーラム×6か所 等

◆社会人学び直し大学院プログラム【新規】 (1,000百万円)

大学における、産業界との協働によるオーダーメード型の高度な教育プログラム(大学院レベル)の開発等を支援し、グローバル社会での高度な職務実施能力や、イノベーションの創出に必要な資質の獲得等といった、高度な技術や知識の習得、専門知識・能力のスキルアップを目的とした社会人の学び直しを推進する。 50件

◆若者等の学び直し支援のための奨学金制度の弾力的運用

大学で過去に無利子奨学金の貸与を受けて学んだ学生等が、社会人になって再び大学で学び直す際にも、無利子奨学金の貸与を受けることができるよう奨学金制度を弾力的に運用し、若者等の学び直しを支援する。

--	--	--	--	--

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成				
(1)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	44,808	70,251	25,443	
①大学教育のグローバル展開力の強化	9,662	22,956	13,294	うち、「優先課題推進枠」 15,626百万円
<p>○概要： 我が国の大学の国際化とグローバル人材の育成のため、トップグローバル大学を制度と予算を総動員して支援すると共に、日本人学生の海外留学と外国人学生の受入を行う質の保証を伴った双方向の学生交流を推進し、また、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、国際的に活躍できる人材を育成するための大学の体制を整備。</p> <p>◆スーパーグローバル大学事業【新規】 (15,626百万円) グローバル化を背景に、世界に冠たる教育研究レベルを誇るトップレベル大学をはじめ、高等教育の国際化を牽引し、有為な人材を育成するグローバルトップ大学群を形成する国公私立大学を、現行制度の枠にとらわれずに、制度改革と組み合わせ制度と予算を総動員して支援。 30大学 (トップ型 10大学、グローバル化牽引型 20大学)</p> <p>◆グローバル人材育成推進事業 (4,212百万円) 国際的な産業競争力の向上や国と国との絆の強化の基盤として、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する組織的な教育体制の整備を支援。 42件</p> <p>◆大学の世界展開力強化事業 (3,101百万円) 国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携の取組を支援。 58件 [うち新規6件] 等</p>				
②大学等の海外留学支援制度の創設等	5,225	14,489	9,265	うち、「優先課題推進枠」 14,389百万円
<p>○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設する。</p> <p>◆日本人学生の海外留学の推進 (14,389百万円) ・海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減 (11,089百万円) <長期派遣> 200人 → 500人 (300人増) <短期派遣> 10,000人 → 32,000人 (22,000人増)</p> <p>・双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進 (3,200百万円) <短期受入れ> 5,000人 → 10,000人 (5,000人増)</p> <p>・海外留学のための無利子貸与奨学金による経済的負担の軽減 (129,967百万円の内数) 無利子奨学金 (海外留学) 約12,000人【新規】【再掲】</p> <p>◆日本人の海外留学促進のための広報活動等 (100百万円)</p>				

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考
③優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	29,922	32,806	2,884	うち、「優先課題推進枠」3,200百万円【再掲】
				<p>◆国内外での情報提供及び支援の一体的な実施 (542百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本留学のための情報提供の充実 ・渡日前入学の推進等 <p>◆留学生の受入れ環境の充実 (32,263百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国人留学生奨学金制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度 11,260人 ・文部科学省外国人留学生学習奨励費 10,100人 ・大学等の海外留学支援制度の創設 <短期受入れ分> 5,000人 → 10,000人 (5,000人増) 【再掲】 ②留学生の就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生就職指導ガイダンスの開催、外国人留学生のための就活ガイド作成
(2)初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成	190	5,578	5,388	うち、「優先課題推進枠」5,578百万円
				<p>○概要： 初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図る。また、急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、語学力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援するとともに、国、都道府県、学校、企業等が連携して社会総がかりで高校生留学を促進する。</p> <p>◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業【新規】 (1,740百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や教材整備、教員の指導力強化や生徒の英語力調査を行う。 ○英語教育強化地域拠点事業 67県市 ○外国語活動・外国語教育の教材整備等 ○外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業 67県市 ○外部試験団体と連携した英語力調査事業 <p>◆スーパーグローバルハイスクール【新規】 (2,948百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化を進める国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、外国語（特に英語）を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。 ・支援対象期間：5年間 ・支援対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校 ・指定校数：100校 <p>◆社会総がかりで行う高校生留学促進事業 (890百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生留学を促進するため、留学経費の支援をはじめ、留学に対する理解促進、環境整備、社会全体の機運醸成を合わせてパッケージ化し、国、都道府県、学校、企業等社会総がかりで留学を促進させる。 長期（原則1年間）：300人→400人（100人増） 短期（原則2週間以上1年未満）：3,200人（新規）

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(3)持続可能な開発のための教育(ESD)を通じたグローバル人材の育成	百万円 0	百万円 1,043	百万円 1,043	

○概要： 2002年に日本政府が提案し、国連総会において2005年からの10年を「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」とすることが決議されて以降、国内のユネスコスクールを中心としてESDを推進しているところである。今後、我が国の学校等においてESDを更に普及促進し、「体系的な思考力」、「コミュニケーション能力」、「国際的視点からものごとを考える力」等グローバル人材に必要な素養を初等中等教育段階から育む。

◆持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議の開催【新規】(974百万円)
ESDの10年を総括し、2014年以降も国内外において更にESDを推進していくことを目的に、愛知県名古屋市において「閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合」、岡山県岡山市において「ユネスコスクール世界大会等ステークホルダーの主たる会合」を開催し、本会議を通じて児童生徒、教員等のESDに関する意識・関心を一層高め、国内におけるESDの普及促進を図る。

◆ESD推進のためのコンソーシアムの形成【新規】(69百万円)
教育委員会及び大学が中心になり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、国内におけるESDの実践・普及及び国内外における学校間の交流等を促進する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(4) 国立大学改革の推進	百万円	百万円	百万円	
① 国立大学法人 運営費交付金	1,097,686	1,162,984	65,298	
	1,079,186	1,140,984	61,798	うち、 「優先課題推進枠」 69,000百万円

○概要： 国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保。

◆大学運営の基本的な経費の充実

継続的・安定的に教育研究を展開しうるよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を確保。

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

免除対象人数：約0.2万人増（25年度 約5.2万人→26年度 約5.4万人）

（参考：復興特別会計）

東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援する。

（ 705百万円）

◆国立大学の機能強化

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）や教育再生実行会議第三次提言「これから大学教育等の在り方について」（平成25年5月28日）等を受けた「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（平成25年6月20日文部科学省）を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や年俸制など人事給与システムの弾力化を通じて、①世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や②各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大等に取り組む大学に対して必要な経費を要求。

①世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

各大学の卓越した研究実績や国際的ネットワークを活用した海外のトップ大学からの研究者グループの招聘や海外展開など、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実を図る大学に重点配分。

（東北大学、群馬大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、京都工芸繊維大学 ほか）

②各分野における抜本的機能強化

イノベーション創出のための理工系・ライフ分野や質の高い信頼される教員の養成など各分野の抜本的、構造的な機能強化を図る大学に対して重点配分。

（秋田大学、東京工業大学、福井大学、長崎大学 ほか）

◆世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化

個々の大学の枠を越えた研究機関・研究者が多数参画し、我が国発の独創的なアイデアによる「Bファクトリー」等を実施する国際的な頭脳循環のハブとなる研究拠点において、研究力強化、グローバル化、イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの学術の大規模プロジェクトを戦略的・計画的に推進。

◆世界トップレベルの教育研究環境の構築

国立大学等における最先端研究設備の整備により、国際的な共同利用・共同研究の推進や新たな学問領域の創成を図り、研究力を飛躍的に向上させるとともに、基盤的な教育研究診療設備の整備により、教育研究診療基盤を強化。

◆給与臨時特例法の終了に伴う増など義務的経費の増等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
②国立大学改革強化促進事業	18,500	22,000	3,500	うち、 「優先課題推進枠」 22,000百万円

○概要： 第二期中期目標期間（平成27年度まで）の後半3年間を「改革加速期間」と位置づけ、「ミッションの再定義」で明らかにされる各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に第三期中期目標期間（平成28年度～）を見据えた各国立大学の具体的な改革構想をさらに加速化するための重点支援事業。

◆国立大学改革強化促進補助金 (17,000百万円)

「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組、人材の新陳代謝や年俸制への切替などの先導的な取組を集中的かつ重点的に支援。

特に、本事業において、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の戦略的育成を図るため、今後産業界との対話を通じて策定される「理工系人材育成戦略」を踏まえ、産業構造の変化に対応した理工系分野の教育研究組織の整備や再編成に向けた取組を重点支援。

◆国立大学改革基盤強化促進費 (5,000百万円)

国立大学の機能の強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援。

(5) 国立高等専門学校の
教育研究基盤の確保

58,000	62,351	4,351
--------	--------	-------

○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を確保。

◆国立高等専門学校における教育研究の充実 (62,351百万円)

国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、地域・産業界等のニーズを踏まえつつ、実践的・創造的技術者教育の充実・強化や、高等専門学校教育の海外展開を推進すること等により、イノベーション創出を担い、グローバルに活躍する技術者の育成を推進する。

授業料等減免については、意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料等減免を拡大する。

・減免対象人数：約100人増 平成25年度：約2,100人 → 平成26年度：約2,200人

(参考：復興特別会計)

学ぶ意欲のある被災学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、国立高等専門学校機構が行う被災学生に対する授業料等減免の実施を支援。 (33百万円)

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(6)私立大学改革、多様な人材育成への支援など私学の振興	百万円 431,914	百万円 469,219	百万円 37,305	
①私立大学等経常費補助	317,515	332,984	15,469	うち、「優先課題推進枠」 18,849百万円

○概要： 建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。

◆私立大学等改革総合支援事業（下記の一般補助及び特別補助の内数）（ 16,077百万円）
教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

◆一般補助（ 280,453百万円）
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

◆特別補助（ 52,531百万円）
我が国の成長を支える人材育成の取組等の重点的支援、授業料減免等の充実を図る。
・大学等の国際交流の基盤整備への支援
・社会人の組織的な受入れへの支援
・授業料減免等や学内ワークスタディの充実 等
免除対象人数：約0.3万人増（25年度 約3.7万人→26年度 約4.0万人）

（参考：復興特別会計）

※特別補助（ 4,601百万円）
・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助
被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援を実施

②私立高等学校等 経常費助成費等補助	102,214	105,930	3,716	うち、「優先課題推進枠」 5,692百万円
-----------------------	---------	---------	-------	--------------------------

○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対し補助する。

◆一般補助（ 90,817百万円）
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

◆特別補助（ 12,204百万円）
各学校の特色ある取組を支援する。
・教育相談体制の整備、教育の国際化の推進、特別支援教育に係る活動の充実、
学校安全の推進、授業料減免事業
・幼稚園における預かり保育、障害のある幼児受入れ 等

◆特定教育方法支援事業（ 2,909百万円）
特別支援学校など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
③私立学校施設・設備の整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	7,685 〔38,500〕	25,805 〔38,500〕	18,120 〔 0〕	うち、 「優先課題推進枠」 19,200百万円

○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆私立大学等改革総合支援事業（下記の教育・研究装置等の整備の内数）（4,200百万円）

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

- ・私立大学等の全学的・組織的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。

◆教育・研究装置等の整備（8,688百万円）

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

◆耐震化等の促進（16,449百万円）

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援するとともに、耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を引き続き支援する。

- ・耐震改築事業【新規】（15,000百万円）

- ・耐震補強、防災機能強化事業、利子助成（1,449百万円）

◆私立大学病院の機能強化（668百万円）

私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。

〔参考：復興特別会計〕

※耐震化等の促進

（11,000百万円）

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。

④私立大学等教育研究活性化設備整備事業

4,500

4,500

0

うち、
「優先課題推進枠」
4,500百万円

○概要： 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、設備環境の整備を通じ支援する。

◆私立大学等改革総合支援事業（4,500百万円）

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(7)国公私立大学を通じた 大学教育改革の支援	百万円 26,940	百万円 35,238	百万円 8,298	
①世界をリードする 大学院の構築等	19,918	22,550	2,632	うち、 「優先課題推進枠」 1,000百万円

○概要： 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するリーディング大学院の構築等を支援する。

◆博士課程教育リーディングプログラム (20,850百万円)
俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。 51件〔継続〕

◆社会人学び直し大学院プログラム【新規】【再掲】 (1,000百万円)
大学における、産業界との協働によるオーダーメード型の高度な教育プログラム(大学院レベル)の開発等を支援し、グローバル社会での高度な職務実施能力や、イノベーションの創出に必要な資質の獲得等といった、高度な技術や知識の習得、専門知識・能力のスキルアップを目的とした社会人の学び直しを推進する。 50件〔新規〕

◆情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 (700百万円)
情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる能力の育成機能を強化・拡充するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等、大学における情報技術分野の実践教育を推進する。 2件〔うち新規1件〕

②大学教育の充実と 質の向上	4,749	6,565	1,816	うち、 「優先課題推進枠」 2,000百万円
-------------------	-------	-------	-------	------------------------------

○概要： 国の施策に合致した先進的な大学教育改革の取組や、産業界のニーズに対応した人材を育成する取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、大学教育の充実と質の向上を実現する。

◆大学間連携共同教育推進事業 (2,700百万円)
国公私の設置形態を超えて、地域や分野に応じて大学等が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を支援する。 48件〔継続〕

◆大学改革加速プログラム【新規】 (2,000百万円)
これまでの大学改革の成果をベースとして、教育再生実行会議等で示された新たな方向性(学事暦の見直し、入試改革、ギャップターム活動、高大接続、ガバナンス改革、IR等)に合致した先進的な取組を実施する大学を支援することで、国として進めるべき大学教育改革を一層推進する。 85件〔新規〕

◆産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 (1,865百万円)
大学・短期大学が地域ごとにグループを形成し、地域の産業界等との連携を通じて、産業界のニーズに対応した人材を育成する取組を支援する。 10件〔継続〕

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
③地域再生・活性化の核となる大学の形成	百万円 2,273	百万円 6,123	百万円 3,850	うち、「優先課題推進枠」 3,850百万円
○概要：大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献する。				
<p>◆地(知)の拠点整備事業（大学COC事業） 大学等が、自治体と連携し、地域の課題解決にあたる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る。</p> <p>（参考：復興特別会計） ※大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援する。</p>				
(8)高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	5,635	7,622	1,987	うち、「優先課題推進枠」 2,500百万円
○概要：大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。				
<p>◆先進的医療イノベーション人材養成事業 我が国が抱える様々な医療課題を解決し、国民に提供する医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材の養成及び拠点の形成を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療研究人材養成拠点形成事業 世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。 25件〔継続〕 ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築。 15件〔継続〕 <p>◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）を養成するための教育体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型高度医療人材養成プログラム【新規】 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医師・歯科医師・看護師・薬剤師等を養成するための教育プログラムを実践・展開する。 58件等 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 △ 減 額	備 考
(9) 専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援	百万円 1,202	百万円 3,202	百万円 2,000	うち、「優先課題推進枠」 2,156百万円

○概要：成長分野等における中核的専門人材養成に取り組みつつ、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。また、「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上等を図る。

◆成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】【再掲】 (2,793百万円)

専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを展開し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築する。そのような取組を通じて成長分野等における中核的専門人材養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証【新規】 367ヶ所×6か所 等

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進【拡充】【再掲】 (320百万円)

平成26年度から、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」がスタートする。

これに伴い、認定を目指す学校や認定校を対象として更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを蓄積し、とりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。 (50校)

◆専修学校生の学生生活等に関する調査研究【新規】 (20百万円)

専修学校生及び専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

◆専修学校留学生就職アシスト事業 (70百万円)

専修学校における外国人留学生に対する来日の動機付けから就職支援までを総合的に支援し、産業界等と連携のもと、留学生受け入れ拡大を図る。

(参考：復興特別会計)

◆東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 (297百万円)

専修学校や専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や、次代を担う専門人材の育成を推進する。

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
3. 学びのセーフティネットの構築				

(1) 幼児教育に係る 保護者負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組)	23,538	33,905	10,367	うち、 「優先課題推進枠」 15,363百万円
---	--------	--------	--------	-------------------------------

○概要： 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

◆幼稚園就園奨励費補助 (33,905百万円)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。

平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」等を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

<1. 低所得世帯の保護者負担軽減>

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

(無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。)

(階層区分)

【公立】

生活保護世帯 79,000円 (59,000円増) 保護者負担を無償
市町村民税非課税世帯、
市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで) 20,000円 (前年度同額)

【私立】

第Ⅰ階層：生活保護世帯 308,000円 (78,800円増) 保護者負担を無償
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 199,200円 (前年度同額)

(市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)

第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税世帯 115,200円 (前年度同額)
(77,100円以下)世帯 (年収約360万円まで)

第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税世帯 62,200円 (前年度同額)
(211,200円以下)世帯 (年収約680万円まで)

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)

※ 市町村民税所得割課税世帯(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

<2. 多子世帯の保護者負担軽減の拡充>

保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

○幼稚園に同時就園している場合

第2子 0.5 (所得制限を撤廃)

第3子以降 0.0 (所得制限なし)

○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

第2子 0.75 → 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)

第3子以降 0.0 (所得制限を撤廃)

※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。

※ 無償となる保育料の上限は平均単価(公立：79,000円、私立：308,000円)

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考
(2)高校授業料の無償化の見直し	395,016	395,016	0	
		○概要： 低所得者世帯への支援の充実や、公私間格差の是正等を図るため、所得制限を導入し、奨学のための給付金制度を創設するなど、無償化制度の見直しを可能な限り早期に実現することが重要との観点から、平成26年度予算への反映が必要であるが、現時点では地方公共団体との調整を要するため、事項要求とする。		
(3)大学等奨学金事業の充実と健全性確保 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	109,231 [1,040,500]	129,967 [1,057,000]	20,736 [16,500]	うち、 「優先課題推進枠」 98,300百万円

○概要： 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することができないよう、安心できる環境を整備することが重要。このため、①無利子奨学金の貸与人員を大幅に増員するとともに、日本人学生の海外留学のための無利子奨学金制度の創設、②真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実を図るなど、奨学金制度の改善充実を図る。

【事業費総額 1,198,168百万円 ⇒ 1,230,121百万円(31,953百万円増)】 (119,202百万円)
※復興特別会計を含む。

◆無利子奨学金の貸与人員の大幅増員（有利子から無利子へ）
大学等へ進学を予定している高校生に対し、十分な無利子奨学金を確保するとともに、将来グローバルに活躍する日本人が海外留学をする際の負担を軽減するため、海外留学のための無利子奨学金制度を創設する。これらにより、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速させる。

＜貸与人員＞ 144万3千人 ⇒ 147万3千人 (3万人増)
無利子奨学金 42万6千人 ⇒ 49万6千人 (7万人増)
※うち新規貸与者の増員分4万4千人 (うち被災学生等分4千人)
うち日本人学生の海外留学分1万2千人
有利子奨学金 101万7千人 ⇒ 97万7千人 (4万人減)

◆真に困窮している奨学金返還者の救済
経済困難を理由とする返還期限猶予の制限年数の延長及び適用基準の緩和、延滞金賦課率の10%から5%への引き下げ等を通じ、真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置を一層講じる。

◆有利子奨学金返還時の利子負担の軽減のための措置 (15,637百万円)
有利子奨学金について、在学中は無利子及び返還中は低利子とするために利子補給金を措置。

◆大学等奨学金事業の健全性確保 (2,244百万円)
(独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費 (返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等) を措置。

(参考：復興特別会計)
※大学等奨学金事業 (7,115百万円)
被災した世帯の学生等が経済的理由により進学を断念することができないよう、無利子奨学金を貸与。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(4)国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	35,067	37,882	2,815	

○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。

◆国立大学の授業料減免等の充実 (29,393百万円)
意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

- ・減免対象人数：約0.2万人増（平成25年度 約5.2万人 → 平成26年度 約5.4万人）
(学部・修士) 約4.6万人 → 約4.8万人
(博士) 約0.6万人 → 約0.6万人

(参考：復興特別会計)
東日本大震災により被災した学生に対する授業料免除の実施に必要となる経費を支援する。
(705百万円)

◆私立大学の授業料減免等の充実 (8,469百万円)
私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等への支援を充実する（対前年度比1,459百万円増）。

- ・減免対象人数：約0.3万人増（平成25年度 約3.7万人 → 平成26年度 約4.0万人）

(参考：復興特別会計)
東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援する。
(3,398百万円)

◆専修学校生の学生生活等に関する調査研究【新規】【再掲】 (20百万円)
専修学校生及び専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考にする。

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考
(5)学校施設等の耐震化 (非構造部材を含む)、 老朽化対策等	百万円 114,896	百万円 284,339	百万円 169,442	
①公立学校施設の耐震化 及び老朽化対策等の推進	60,330	152,030	91,700	うち、 「優先課題推進枠」 107,700百万円

○概要： 学校施設は子供の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要である。

しかしながら、未だ耐震性がない学校施設が多数残されていることに加え、建築後25年以上経過した学校施設が約7割を占めるなど老朽化も深刻であり、安全面・機能面において多くの課題を抱えている。

このため、子供の生命・身体の安全を確保する耐震化（非構造部材の耐震対策含む）、老朽化対策（長寿命化を含む）、防災機能強化等を推進する。

◆耐震化の推進（復興特別会計での対応分を含む。）

（公立小中学校）

- ・耐震化棟数 約3,000棟
- ・耐震化率の進捗見込み

約94%（平成25年度当初予算事業完了後）⇒ 約96%（平成26年度概算要求事業完了後）

◆耐震化の今後の目標

- ・平成27年度までの出来るだけ早い時期に耐震化を完了
- ・非構造部材のうち、致命的な事故につながる屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、平成27年度までに速やかに耐震対策を完了

◆老朽化対策の推進（長寿命化を含む）

等

（参考：復興特別会計）

※学校施設の耐震化事業

（128,052百万円）

公立学校施設の耐震化のうち、緊要性の高い事業（耐震補強事業、Is値0.3未満の改築（建て替え）事業、非構造部材の耐震対策事業）を実施

②国立大学等施設の整備

〔他に、財政融資資金〕

46,538

[41,559]

106,109

[39,729]

59,571

[△1,830]

うち、
「優先課題推進枠」
76,494百万円

○概要： 「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成23年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化（非構造部材の耐震対策含む）、老朽化対策、最先端研究施設の整備及び附属病院の再生など、施設の重点的・計画的整備を推進する。

◆国立大学法人等施設整備事業

施設の安全性を確保するとともに、各大学等の個性や特色を踏まえた教育研究環境づくりを進めるため、以下の施策について重点的に措置する。

- ・耐震化の推進

耐震化率の進捗見込み

約94%（平成25年度当初予算事業完了後）⇒ 約96%（平成26年度概算要求事業完了後）

- ・安全性・機能性に問題があり、計画的解消が不可欠な老朽施設（ライフライン含む）の再生
- ・高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、イノベーション創出の基盤となる最先端研究施設の整備

- ・大学の国際化を推進し、グローバル人材育成の基盤となる施設の整備

- ・地域医療や災害時の救命救急医療の拠点となる附属病院の再開発整備

◆耐震化の今後の目標

- ・平成27年度までに耐震化を完了

- ・非構造部材のうち、致命的な事故につながる屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、平成27年度までに速やかに耐震対策を完了

（参考：復興特別会計）

※学校施設の耐震化事業

（7,867百万円）

耐震化事業のうち、緊要性の高い国立大学附属学校施設等の耐震化（非構造部材の耐震対策含む）を実施

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
③私立学校施設・設備の整備の推進[再掲] 〔他に、財政融資資金〕	7,685 〔38,500〕	25,805 〔38,500〕	18,120 〔0〕	うち、「優先課題推進枠」 19,200百万円

○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆私立大学等改革総合支援事業（下記の教育・研究装置等の整備の内数）（4,200百万円）

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

・私立大学等の全学的・組織的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。

◆教育・研究装置等の整備（8,688百万円）

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

◆耐震化等の促進（16,449百万円）

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援するとともに、耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を引き続き支援する。

・耐震改築事業【新規】（15,000百万円）

・耐震補強、防災機能強化事業、利子助成（1,449百万円）

◆私立大学病院の機能強化（668百万円）

私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。

〔参考：復興特別会計〕

※耐震化等の促進

（11,000百万円）

・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。

④防災教育や通学路の安全対策の推進等

344 395 51

○概要： 東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害や、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、更には通学路における不審者による子供の安全を脅かす事件が発生するなど、学校における子供の安全の確保が喫緊の課題となっているため、地域ぐるみで子供の安全を守る環境を整備するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育など、学校安全の取組を推進する。

◆実践的防災教育総合支援事業（158百万円）

東日本大震災を踏まえ、防災教育において、自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」等を育成するとともに、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化する防災訓練などの手法を開発・普及する。特に南海トラフ巨大地震に係る学校防災の徹底が急務であるため、当該地域においては、これまでの本事業の成果を活用した実践的な取組を重点的に行う。

◆通学路安全推進事業（153百万円）

通学路の安全を確保するため、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行うとともに、通学路安全対策アドバイザーの協力の下、児童生徒に対する交通安全教育を行うモデル事業を実施する。

等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成				
・学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の連携協働	5,308	6,328	1,020	うち、 「優先課題推進枠」 1,800百万円

○概要： 学校・家庭・地域の連携協力による教育支援活動の支援や、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制の構築等を通じて、地域の活性化や社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。

◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業【補助率 1／3】 (4,124百万円)

- ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊かな社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全部体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの学校・家庭・地域の連携による様々な取組を支援する。
- | | |
|-------------------|----------|
| 学校支援地域本部・放課後子供教室等 | 12,000校区 |
| コーディネーター | 6,000人 |
| 家庭教育支援員の配置 | 1,000か所 |

◆地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等） (186百万円)

社会総がかりで教育再生を実行し、質の高い学校教育を実現するとともに、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、保護者や地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。このため、コミュニティ・スクールの拡大や自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた実践研究等を行う。

◆地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業【新規】【再掲】 (1,800百万円)

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。【補助率 1／3】

小学校	4,000校区、中学校	2,000校区、高等学校等	700校区
-----	-------------	---------------	-------

◆公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (186百万円)

地域における様々な現代的課題に対し、地域に蓄積したソーシャル・キャピタル（社会関係資本）である公民館等を中心的に、課題解決のため行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関と連携・協働して実施する取組みを支援し、社会教育の活性化を通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図る。

◆多様な主体の参画による家庭教育の充実【新規】 (32百万円)

子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進、家庭が抱える個別課題への効果的な支援手法の検討・分析、父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議の開催、企業との連携による学習機会の充実を図る。

(参考：復興特別会計)

※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 (1,195百万円)

- ・地域教育コーディネーター等による地域の学びやスポーツの場の提供
被災地の自律的な復興に向けて、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネーターや指導、安全管理・ICT活用支援等に従事する人材を配置し、地域住民の学習交流を促進するとともに、子供たちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇				
スポーツ立国実現を目指した スポーツの振興	24,328	49,031	24,703	うち、 「優先課題推進枠」 33,320百万円
<p>○概要： すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てる活動に参画するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進し、我が国の「新たなスポーツ文化」を確立することを目指す。</p> <p>◆2020オリンピック・パラリンピックの東京招致・開催支援等 (25,873百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立霞ヶ丘競技場の改築【新規】 (23,221百万円) <p>2020年オリンピック・パラリンピック東京招致、2019年ラグビーワールドカップ日本開催等を視野に入れ、8万人規模のスタジアムへの改築等を行うため、実施設計、既存建物解体工事等を行う。</p> ・ 2020スポーツ戦略プラン【新規】 (2,652百万円) <ul style="list-style-type: none"> ①戦略的スポーツ国際貢献事業 (1,150百万円) <p>これまでのスポーツ交流に関する知見と実績を踏まえ、今後、IOCや世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、「スポーツ・フォーラム」を実現する。</p> ②2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト (1,502百万円) <p>2020オリンピック競技大会において活躍が期待される年代の競技者に対する特別育成・強化プロジェクトを実施することにより、金メダルランキング世界3~5位を目指す。</p> <p>◆スポーツ基本計画の推進 (23,158百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業【新規】 (2,912百万円) <p>メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発などについて、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施するとともに、アジア競技大会においてスポーツ医・科学、情報面等から総合的にサポートするための「マルチサポート・ハウス」を設置する。また、パラリンピック競技について、上記取組の分析等を行いつつ、トライアルを実施する。</p> ・ 運動部活動指導の工夫・改善支援事業【新規】 (630百万円) <p>運動部活動の現場から体罰を根絶し、適切な指導方法・内容の運動部活動を推進するため、指導者の資質向上を図るとともに、地域のスポーツ指導者の活用など地域との連携を推進する。</p> ・ コーチング・イノベーション推進事業【新規】 (101百万円) <p>スポーツ指導者が必要な知識・技能を育成過程において確実に習得するよう「モデル・コア・カリキュラム」を作成するとともに、競技者を支える多様な主体（アスリート・アントラージュ）が連携した指導現場のオープン化、指導者や資格制度の評価方法の検討等の取組を総合的に推進することにより、我が国におけるスポーツ指導（コーチング）の改善・充実を図る。</p> ・ 競技団体のガバナンス強化支援事業【新規】 (75百万円) <p>ガバナンス・コンプライアンス機能強化の仕組みづくりや、ワークショップの開催等を通じた戦略的マネジメント能力の向上を通して、競技団体の基盤・規律の整備を行うとともに、スポーツ指導中の暴力等に関する第三者相談・調査制度を構築することで、選手が安心してスポーツを行うことのできる環境を整備する。</p> ・ 武道等の円滑な実施の支援 (4,849百万円) <p>24年度から必修となった武道等の安全かつ円滑な実施に向け、指導体制の整備を図るとともに、公立中学校武道場の整備促進を図る。</p> ・ 社会体育施設の耐震化 (1,006百万円) <p>施設利用者の安全確保及び災害避難場所としての指定・活用の観点から、地域スポーツ施設の耐震化を促進する。</p> 				

事項	前年度予算額	平成26年度要求・要望額	比較増△減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現 ◇

～2020年に日本が文化芸術交流のハブとなる～

区分	前年度予算額	平成26年度要求・要望額	比較増△減額	備考
文化芸術関係予算	103,342	121,644	18,302	うち、「優先課題推進枠」29,233百万円
(1) 豊かな文化芸術の創造と人材育成	19,746	26,295	6,549	うち、「優先課題推進枠」9,678百万円

○概要： 文化芸術により、創造性、発想力、コミュニケーション力に富んだ子供たちを育成するため、文化芸術を体験する機会を大幅に拡充する。

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

◆文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 (9,678百万円)

[主要事業] (7,872百万円)

・文化芸術による子供の育成事業 (6,261百万円)

小・中学校等において実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供。 1.8回→2.0回（義務教育期間中）

また、小・中学校等において、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施。

・伝統文化親子教室事業 (1,612百万円)

子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供。 3,400教室→5,500教室程度

[子供を対象とした支援プログラムの創設] (1,806百万円)

・劇場・音楽堂等活性化事業 (拡充)

・地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ (拡充)

・地域と共に働く美術館・歴史博物館創造活動支援事業 (拡充)

・文化遺産を活かした地域活性化事業 (拡充)

◆文化芸術創造活動への効果的な支援 (13,695百万円)

・劇場・音楽堂等活性化事業 (3,744百万円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るために、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動などに補助を行う。

・地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ (3,418百万円)

地方公共団体が企画する文化芸術活動や古典に親しむ活動等に対して補助を行い、地域文化の再生やコミュニティの再構築、ひいては地域の活性化を促す。

・舞台芸術創造力向上・発信プラン (4,248百万円)

トップレベルの芸術団体に対して演出料、監修料などを補助することにより、芸術創造活動を支援するとともに、国が文化芸術振興上、推進することが必要な事業（障害者の芸術活動や離島山村での鑑賞機会の提供など）への支援を行う。

等

◆芸術家等の人材育成 (2,921百万円)

・新進芸術家等の人材育成 (2,314百万円)

新進芸術家の海外研修及び分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など新進芸術家の戦略的な育成を行う。

等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(2)かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等	百万円 44,062	百万円 49,492	百万円 5,430	うち、「優先課題推進枠」 9,786百万円

○概要： 文化財の保護のため、国宝・重要文化財等の保存修理の抜本的強化や、防災対策等を実施するとともに、被災文化財の復旧等を行うなど、文化財を次世代へと確実に継承するための施策を講じる。

また、史跡等の復元整備・活用等を推進するとともに、各地域の文化財等について、その保存、公開、活用などの取組を一層推進する。

◆文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実 (15,121百万円)

文化財の種別や特性に応じた適切な周期による計画的な保存修理の実施や、防災・防犯設備整備等の充実により、適切な状態での文化財の保存・継承を図る。

(建造物の保存修理等 (12,467百万円) 、美術工芸品の保存修理等 (1,219百万円) 等)

・国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業 (9,786百万円)

木造文化財建造物等の価値を損なうことなく次世代へ継承することは、国の責務であるため、適切な周期(根本修理:平均150年、維持修理:平均30年)による保存修理の実施を目指す。

◆文化財の復元整備・活用・継承等の推進 (34,371百万円)

史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

(記念物等の保存整備・活用等 (8,097百万円) 、史跡等買上げ (11,695百万円) 等)

等

(参考：復興特別会計)

※国指定等文化財の復旧等 (3,305百万円)

被災した文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

(3)我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進	36,494	42,572	6,078	うち、「優先課題推進枠」 9,769百万円
-----------------------------	--------	--------	-------	--------------------------

○概要： 我が国の多彩な文化芸術を積極的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進する。

これにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クールジャパンを推進し、発信力強化を図る。

また、我が国の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。

◆日本文化の発信・交流の推進 (3,139百万円)

・文化芸術創造都市の推進 (34百万円)

「文化芸術創造都市」の取組を促進するための全国的ネットワークの充実・強化及び取組の普及、世界への発信窓口等を担う国内拠点の形成を図る。

・芸術文化の世界への発信と新たな展開 (1,791百万円)

現代アート、J－POP、舞踊、演劇等の各分野における我が国の優れた芸術文化を世界に発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

◆外国人に対する日本語教育の推進 (231百万円)

・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (164百万円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育の充実を図る。

◆文化発信を支える基盤の整備・充実 (38,782百万円)

・国立文化施設の機能強化 (38,117百万円)

収蔵品の充実や基幹的設備整備などの基盤強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

等

事項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 成長戦略の実現に向けての 科学技術イノベーションの推進 ◇				
1. 科学技術イノベーション・システムの構築				
	41,925	51,522	9,597	うち、「優先課題推進枠」 17,789百万円
○概要： 地域資源等も活用しつつ、大学や産業界等が集い、革新的研究開発課題を設定し、既存分野・組織の壁を取り払い、企業だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で実現するとともに、停滞してしまった地域発のイノベーション創出を改めて強力に推進するシステムを構築する。また、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。				
◆産学連携による国際科学イノベーション拠点（C O I）の構築【拡充】				(26,481百万円)
目指すべき社会像を見据えたビジョン主導型のチャレンジングな研究開発を行う大規模産学連携研究開発拠点を構築する。また、「産学官金」のポテンシャル・地域のネットワークを結集し、広域連携を含め、地域の強みを活かした地域主導の科学技術イノベーションの創出を強力に推進する。				
・センター・オブ・イノベーション（C O I）プログラム【ビジョン型・ツール型、地域型】				
・研究成果最適展開支援プログラム（A-S T E P）（うちC O I分）				
・大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業				
・イノベーションエコシステムの形成に向けた事業化志向人材育成プログラム【新規】※				
・地域イノベーション戦略支援プログラム				※「3. 科学技術を担う人材の育成」と重複
◆大学発新産業創出拠点プロジェクト（S T A R T）【拡充】				(2,512百万円)
ベンチャー・キャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用しつつ、大学等の革新的技術の研究開発支援と事業育成を一体的に実施し、グローバル市場を目指す大学等発ベンチャーの創出を図る。				
2. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成				
	319,550	328,091	8,541	うち、「優先課題推進枠」 66,297百万円
○概要： 人類共通の知的資産を創造し、我が国の豊かさの源泉となる基礎研究を強化するため、独創的で多様な学術研究及びイノベーション指向の課題達成型基礎研究を継続的に推進する。また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベル研究拠点の構築を進める。				
◆科学研究費助成事業（科研費）				(234,884百万円※)
人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を幅広く支援する。（将来の我が国を担う優れた若手研究者の自立支援や特別研究員の受入れ環境整備等を拡充する。）				
※平成26年度中に研究者に助成される研究費の見込額は対前年度比20億円増の2,338億円【拡充】				
◆研究大学強化促進事業【拡充】				(8,800百万円)
世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学に対し、定量的な指標（エビデンス）に基づき、研究マネジメント人材の確実な配置など集中的な研究環境改革を支援・促進することを通じて、我が国全体の研究力強化を促進する。（研究に関して特定の面で突出した力のある機関を追加選定し支援を行う。）				
◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）【拡充】				(62,373百万円)
社会的・経済的ニーズを踏まえ、トップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織の枠を超えた時限的な研究体制を分野横断的に構築し、課題達成型基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さきがけ」及び革新的研究開発を拡充・推進する。				
◆世界トップレベル研究拠点プログラム（W P I）				(9,769百万円)
大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」を構築する。				
※上記の他、国際リニアコライダー（I L C）計画に関する調査検討費を計上（50百万円）。				

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
3. 科学技術を担う人材の育成	百万円 33,526	百万円 42,826	百万円 9,300	うち、 「優先課題推進枠」 17,611百万円

○概要： イノベーションの担い手となる優秀な若手研究人材及び研究支援人材を育成・確保するため、産学間で連携し、多様なキャリアパスの整備とともに人材の流動化を図る新たな枠組みの構築や、イノベーション指向の人材養成プログラムの開発・実施等を行う。

また、女性研究者の活躍促進とともに、科学技術人材の裾野拡大を図る、次世代育成の取組を支援する。

◆科学技術イノベーション人材の育成・活躍推進【新規】

複数大学等でコンソーシアムを形成し、企業等とも連携しながら若手研究人材や研究支援人材の安定的な雇用を確保しつつ、流動性を高めキャリアアップを図る仕組みを構築。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業と連携しつつ更に発展させ、高校段階の次世代人材育成の高度化等を推進。

- ・科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 (2,700百万円)
- ・PBL※1を中心としたイノベーション創出人材の育成 (2,000百万円)
- ・イノベーションエコシステム形成に向けた事業化志向人材育成プログラム (500百万円)
- ・大学におけるイノベーション創出人材の養成 (1,000百万円※2)
- ・グローバルサイエンスキャンパス（SSH支援事業と連携） (710百万円)
- ・課題探究型理数教育実践高校支援（SSH支援事業と連携） (1,090百万円)

※1 PBL (Project-Based Learning)：問題解決型学習

※2 国立大学改革強化促進事業の一部

◆テニュアトラック普及・定着事業【拡充】

(6,081百万円)

テニュアトラック制（公正に選抜された若手研究者が安定的な職を得る前に自立的研究環境で経験を積む仕組み）を実施する大学等を支援する。

◆女性研究者研究活動支援事業【拡充】

(1,285百万円)

女性研究者の研究とライフィベントを両立できるようにする環境整備とともに、女性研究者の研究力の向上の取組を行う大学等を支援する。また新たに、若手研究者夫婦の同居支援を行う。

◆スーパーサイエンスハイスクール支援事業

(2,874百万円)

先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」に指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、科学技術系人材の育成等を支援する。

(参考)

◆スーパーサイエンスハイスクール関連事業【拡充】

(4,674百万円)

(SSH支援事業、グローバルサイエンスキャンパス、課題探究型理数教育実践高校支援の合計額)

◆研究不正の防止に向けた取組【拡充】

(61百万円※)

研究不正の防止に向けて、e-learningによる研究倫理教育システムのコンテンツづくりを行うとともに、新たに、事案の収集・分析や先進的取組の調査など、研究倫理に関する調査研究を行う。

※大学間連携共同教育推進事業の一部を含む

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考

4. 国際水準の研究環境及び基盤の充実・強化

86,597 102,970 16,373

うち、
「優先課題推進枠」
22,282百万円

○概要： 科学技術イノベーション政策が目指す重要課題の達成に向けて、研究開発基盤を強化するため、世界に誇る最先端研究施設等の整備・共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進する。

◆最先端大型研究施設の整備・共用【拡充】

(52,226百万円※)

最先端量子ビーム施設である大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー施設(SACLA)、大強度陽子加速器施設(J-PARC)、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図る。また、最先端研究拠点として施設の高度化や研究環境の充実を図る。

※大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の運営費交付金を含む

◆ポスト「京」の開発【新規】

(3,000百万円)

2020年頃までに「京」の約100倍の計算性能を有するエクサスケールのスーパーコンピュータの実現を目指し、ハードウェア等の設計・開発に取り組むとともに、エクサ級スパコンに向けたアプリケーションの開発を行う。

◆ビッグデータ利活用のための研究開発と人材育成【新規】

(1,500百万円)

分野を超えたビッグデータを利活用するための研究開発・環境構築と中核的なビッグデータ利活用人材の育成を推進し、豊かな生活の実現、新たな知の創造や新産業・新サービスの創出に貢献する。

◆光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発

(1,584百万円)

光・量子科学技術と他分野のニーズを結合させ、産学官の多様な研究者が連携・融合するための研究・人材育成拠点を形成し、新たな基盤技術開発と利用研究を推進する。

◆先端計測分析技術・機器開発プログラム【拡充】

(4,567百万円)

先端的な計測分析技術・機器・システムの開発を産学連携で推進する。特に、新しいサイエンスの潮流を創りうる最先端の開発成果について、ユーザー等と連携した高度化・国際標準化を推進する。

5. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開

16,696 19,312

2,616

うち、
「優先課題推進枠」
3,748百万円

○概要： 地球規模課題の解決への貢献、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、国際的な人材・研究ネットワークの強化等に取り組み、科学技術外交を戦略的に推進する。

◆頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業【拡充】

(2,062百万円)

若手研究者を海外へ組織的に派遣する大学等研究機関を支援してきた本事業を発展的に見直し、我が国の高いポテンシャルを有する研究グループが特定の研究領域で研究ネットワークを戦略的に形成することに重点を置き、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受け入れを行う大学等研究機関を支援する。

◆海外特別研究員事業【拡充】

(2,495百万円)

優れた若手研究者に対し所定の資金を支給し、海外における大学等研究機関において長期間(2年間)研究に専念できるよう支援する。

◆外国人特別研究員事業【拡充】

(3,759百万円)

分野や国籍を問わず、外国人若手研究者を大学・研究機関等に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図っていくことで我が国における学術研究を推進する。

◆国際的な共同研究・交流の推進【拡充】

(5,126百万円)

先進諸国等との共同研究を戦略的に推進するとともに、ODAとの連携により、開発途上国と地球規模課題の解決につながる国際共同研究を推進する。また、アジア諸国との人的交流を促進するため、青少年を日本に短期間招へいするサイエンスに特化した交流プログラムを推進する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 減 額	備 考

6. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開

10,669 8,239 △2,430

うち、
「優先課題推進枠」
2,384百万円

○概要： 「社会及び公共のための政策」の実現に向け、科学技術コミュニケーション活動の更なる促進等、国民の理解と信頼と支持を得るための取組を展開する。また、研究開発システムの改革を推進することで、科学技術イノベーション政策の実効性を大幅に高める。

◆科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進 (750百万円)

課題対応等に向けた政策を立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の実現に向け、具体的な政策オプションの立案の中核的拠点機能を整備するとともに、人材育成やデータ情報基盤の整備等を一連的に推進する。

◆戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）【拡充】 (2,009百万円)

自然科学に加え人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発により社会の具体的問題を解決する。地域資源を活用した多世代共創社会のデザインのための実践型研究開発を新たに開始するほか、研究開発成果の社会実装等を一層推進する。

◆科学技術コミュニケーション推進事業 (2,835百万円)

多様な科学技術コミュニケーション活動を促進するため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーターの人材養成、活動支援、リスクを含む科学技術コミュニケーションに係る調査・研究開発等を実施する。

7. 戦略的イノベーション創造プログラム創設への対応

0 35,027 35,027

総合科学技術会議の司令塔機能の強化に向けた「戦略的イノベーション創造プログラム」（府省横断型のプログラム）の創設のための対応（各府省が科学技術振興費の4%相当の経費を計上）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 △ 増 減 額	備 考
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	60,616	86,585	25,970	うち、「優先課題推進枠」 26,760百万円

○概要： iPS細胞研究等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を強力に推進するとともに、臨床研究・治験への取組等を強化することにより、ライフサイエンスによるイノベーションを創出する。特に、日本再興戦略等に基づき我が国の医療分野の研究開発の司令塔機能を担う「日本版N I H」の下、関係府省と連携し、革新的な医療技術の実用化を加速する。

日本版「N I H」の推進 総額650億円（うち、「優先課題推進枠」150億円）
(復興特別会計41億円及び他事業の医療分野研究開発に係る経費を含む。研究機関に係る予算は除く。)

◆橋渡し研究加速ネットワークプログラム【拡充】 (8,767百万円)

全国の橋渡し研究支援拠点について、厚生労働省が整備する臨床研究中核病院等と連携することにより、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を一気通貫に実用化に繋ぐ体制を構築するとともに、各開発段階のシーズについて国際水準の質の高い臨床研究・治験を実施・支援する体制を整備し、革新的な医薬品・医療機器等を持続的にかつより多く創出することを目指す。

◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム (8,993百万円)

京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。

◆脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト【拡充】 (7,988百万円)

認知症やうつ病等の精神疾患等の発症に関わる脳神経回路の機能解明に向けた研究開発及び基盤整備を強力に進めることにより、革新的診断・予防・治療法の確立と疾患の克服に貢献する。

◆次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム【拡充】 (9,529百万円)

次世代のがん医療の確立に向けて、革新的な基礎研究の成果を厳選し、診断・治療薬の治験等に利用可能な化合物等の研究を推進する。

<参考：復興特別会計>

◇東北メディカル・メガバンク計画

被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、個別化予防等の東北発の次世代医療を実現するため、ゲノム情報を含む長期疫学（ゲノムコホート）研究等を実施し、被災地域の復興を推進する。※この他、広く国民の健康向上に裨益する取組の一部に係る経費について、一般会計に299百万円を計上。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現	37,952	54,640	16,688	うち、「優先課題推進枠」7,988百万円

○概要： 東日本大震災により露呈したエネルギー問題や、国際社会が直面する地球環境問題を克服し、クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現のための研究開発を推進する。

◆戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発）（A L C A）

（7,127百万円）

リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池や再生可能エネルギーを変換し貯蔵するアンモニア等のエネルギー・キャリアに関する研究開発など、世界に先駆けた画期的なエネルギー貯蔵・輸送・利用技術等の研究開発・人材育成を実施する。

◆元素戦略プロジェクト

（2,252百万円）

我が国の産業競争力強化に不可欠である希少元素（レアアース・レアメタル等）の革新的な代替材料を開発するため、物質中の元素機能の理論的解明から新材料の創製、特性評価までを密接な連携・協働の下で一体的に推進する。

◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施【拡充】

（30,534百万円※）

エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術的実現可能性を実証するITER計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ（BA）活動を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置（LHD）計画（5,857百万円（別掲））を進める。

※この他、復興特別会計に平成24年度までに契約済の国庫債務負担行為の歳出化分（401百万円）を計上

（参考：復興特別会計）

◇東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト【拡充】

（2,119百万円）

福島県において革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る。

10. 世界に先駆けた次世代インフラの整備

15,552

20,775

5,223

うち、「優先課題推進枠」7,475百万円

○概要： 地震・津波による被害軽減のための調査観測、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、防災科学技術の研究開発、新規構造材料の研究開発、自然災害等地球温暖化の影響に関する研究等を実施することで、次世代インフラの整備を図る。

◆地震・津波等の調査研究の推進【拡充】

（6,229百万円）

切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震及び首都直下地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進する。

地震・津波を早期検知する海底観測網の南海トラフや東北地方太平洋沖での整備や地震調査研究推進本部による地震の将来予測（長期評価）に資する調査観測等を実施する。

- ・地震防災研究戦略プロジェクト
- ・地震調査研究推進本部
- ・海底地震・津波観測網の整備【拡充】

◆基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進【拡充】

（8,707百万円）

地震・火山・風水害等の観測・予測技術の研究開発、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した耐震技術の研究開発、災害情報を評価・活用する手法の開発等を推進する。

◆次世代インフラ構造材料の研究開発【拡充】

（2,057百万円）

社会インフラの長寿命化・耐震化を推進するため、国内外のハブとなる外部に開かれた構造材料研究開発拠点を構築し、産学独のオールジャパン体制で新材料・補修技術・信頼性保証技術等の構造材料研究開発を実施する。

◆地球環境問題への対応【拡充】

（3,782百万円）

気候変動による自然災害リスクの増大等、地球が直面する複雑な諸課題に対応するため、地球環境の把握や、持続可能な地球環境に関する新たな国際枠組「フューチャー・アース」構想への対応を推進するとともに、北極気候変動研究の推進により、異常気象の予測精度向上に貢献

（参考：復興特別会計）

◇日本海溝海底地震津波観測網の整備

（1,456百万円）

東北地方太平洋沖の日本海溝軸沿いに海底地震・津波観測網を整備する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
	345,993	414,802	68,808	うち、「優先課題推進枠」94,004百万円
(1) 宇宙	163,281	188,014	24,732	うち、「優先課題推進枠」56,578百万円

○概要： 「宇宙利用の拡大」と「自律性の確保」を基本的な方針とする宇宙基本計画を踏まえ、新型基幹ロケット開発、広域・高分解能観測技術衛星や超低高度衛星技術試験機等による安全保障・防災や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。また、我が国が世界的にリードしている小惑星からのサンプルリターンを行う小惑星探査機「はやぶさ2」などの宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、基盤となる技術研究開発、人材育成等に取り組む。

◆新型基幹ロケット【新規】

基幹ロケットは、宇宙輸送の自律性を確保する国家基幹技術であり、着実に維持・発展すべきものとの認識のもと、我が国が保有すべき安全保障上の技術として、我が国の総合力を結集した新型基幹ロケット開発に着手。

◆安全保障・防災／産業振興への貢献【拡充】

広義の安全保障及び我が国が自律的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。

・広域・高分解能観測技術衛星【新規】

(1,893百万円)

・超低高度衛星技術試験（SLATS）【新規】

(1,090百万円)

・赤外センサの研究開発【新規】

(150百万円)

・地球規模の環境問題解決に貢献する衛星の開発 等

◆「はやぶさ2」を始めとする宇宙科学等のフロンティアの開拓【拡充】

(75,370百万円)

宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・発展のための取組を実施。

・「はやぶさ2」【拡充】

(12,564百万円)

・X線天文衛星「ASTRO-H」【拡充】

(9,535百万円)

・国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の運用 等

◆宇宙分野の人材育成等への取組【拡充】

(596百万円)

宇宙分野の基盤・裾野の拡大を図るため、基盤的研究や人材育成に取り組む。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成26年度 要求・要望額	比　較　増 △　減　額	備　考
(2) 海洋・南極	百万円 40,287	百万円 46,773	百万円 6,487	うち、 「優先課題推進枠」 9,878百万円

○概要： 海洋資源の調査研究、海洋生態系の調査研究、地球内部の動的挙動や地殻内生命圈等の解明、地球環境変動研究など、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。また、南極条約等に基づく国際協力により、地球規模での環境変動を知る上で重要かつ最適な場所である南極域及び北極域において研究・観測を推進する。

◆海洋資源調査研究の戦略的推進【拡充】

無人探査機や掘削に係る技術の高度化とともに、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな探査手法の研究開発等を推進する。また、海底広域研究船の建造を進め、我が国の領海・排他的経済水域・大陸棚等の広域科学調査を加速する。

◆深海地球ドリリング計画推進【拡充】

地球深部探査船「ちきゅう」により、海洋プレート沈み込み帯の構造やプレート境界の変動の解明等を目的として、日米主導の多国間国際協力プロジェクト「統合国際深海掘削計画(IODP)」の枠組の下、南海トラフ等における掘削を実施する。

◆南極地域観測事業【拡充】

地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」の定期検査を経て、南極地域(昭和基地)への観測隊員・物資等の輸送等を実施する。

〔参考：復興特別会計〕

◇東北マリンサイエンス拠点形成事業

大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。

(3) 原子力

142,425	180,014	37,589	うち、 「優先課題推進枠」 27,548百万円
---------	---------	--------	-------------------------------

※要求・要望額には、エネルギー対策特別会計への繰入額(1,323億円(対前年度329億円増))を含む

○概要： 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を引き続き実施するとともに、安全研究や、原子力特有の基礎基盤研究とそれを支える人材育成等を重点的に推進する。

また、日本原子力研究開発機構の取組については、平成25年8月8日に取りまとめた、日本原子力研究開発機構改革本部の改革の基本的方向の着実な実施に重点化する。

◆東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(廃炉に向けた研究開発等)【拡充】 (7,753百万円※)

関係機関と連携しつつ、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置を円滑に進めるための基礎基盤研究等を着実に実施する。
※「12. 東日本大震災からの早期の復興再生」と重複

◆原子力の安全性向上に向けた研究【拡充】

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用データの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。

◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成【拡充】

原子力特有の科学技術基盤を維持・強化するための基礎的データの取得や、バックエンドの負担軽減等につながる革新的な技術創出を目指した基礎基盤研究を拡充するとともに、大学や産業界との連携を通じた次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進する。

※一部「12. 東日本大震災からの早期の復興再生」計上分と重複

◆核燃料サイクル施設の安全対策／廃棄物の減容・有害度低減研究開発【拡充】 (36,834百万円)

改革の基本的方向に基づき、「もんじゅ」の運転管理体制を抜本改革し、保守管理を確実に実施するとともに、重要な政策課題である高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を行う。また、早期に高レベル放射性廃液をガラス固化するなど、再処理施設のさらなる安全性の向上に取り組む。

◆原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策【拡充】

本年中に策定される新規制基準に対応するため、必要な調査及び施設の改修・整備等を行う。また、原子力施設の安全を確保するため、耐震性の向上や老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。

※一部「12. 東日本大震災からの早期の復興再生」計上分と重複

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
12. 東日本大震災からの早期の復興再生	10,009	12,609	2,600	うち、 「優先課題推進枠」 7,660百万円

※要求・要望額には、エネルギー対策特別会計への繰入額(109億円(対前年度18億円増))を含む

○概要： 原子力災害からの復興を加速させるため、廃止措置・除染等に必要な研究開発等の取組を強化するとともに、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

◆東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(廃炉に向けた研究開発等)【拡充】(7,753百万円)

関係機関と連携しつつ、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置を円滑に進めるための基礎基盤研究等を着実に実施する。

◆原子力災害を踏まえた大学等における新たな研究開発・人材育成の取組【拡充】(3,663百万円)

原子力災害により新たに顕在化した課題解決のために、大学等において実施する原子力に係る研究開発及び人材育成の取組を推進する。

<参考：復興特別会計>

◇東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発)(5,049百万円)

東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けて、効果的な除染技術の開発や放射性物質の環境動態予測・移行抑制技術の開発等を実施する。

◇放射線安全研究の強化

(572百万円)

東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による長期的な健康影響評価を行うための研究等を実施する。

◇原子力損害賠償の円滑化【拡充】

(4,840百万円)

被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。